

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和3年12月22日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和3年12月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四議第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）	四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和3年12月17日（金）		
				会議時間	10時00分～11時00分		
出席委員	委員長	宮本 幸輝		委員 廣瀬 正明			
	副委員長	山下 幸子					
	委員	小出 徳彦					
	委員	山崎 司		欠席委員	委員 酒井 石		
	委員	大西 友亮					
その他	委員外議員	松浦 伸					
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈雅人					
	観光商工課長補佐	金子 雅紀					
	農林水産課長	小谷 哲司					
	農林水産課 農業土木係長	小野 孝志					
	まちづくり課長	桑原 晶彦					
	まちづくり課長補佐	山崎 賢一					
	産業建設課長	渡辺 昌彦					
	産業建設 産業振興係長	田邊 秀樹					
事務局	局長	西澤 和史					
	総務係	谷 葵					
記 録							
<p>令和3年12月定例会において本委員会に付託を受けた議案5件の審査のため委員会を開催しました。 その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

●まず、付託を受けた「第 18 号議案 四万十市駐車場条例の一部を改正する条例」の審査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】

これは中村シティパーキングの管理運営を規定する条例について、現行の運営実態と条例に大きな乖離があるにも関わらず、長年にわたり管理運営を続けていたことが判明したことから、至急に条例改正をお願いするものである。

開設当時に導入していた時間制や泊駐車は、運営に必要なゲートのリース料や保安業務の委託料などの負担が大きく、経営が赤字となることから、平成 12 年度に廃止しており、現在では普通自動車及び軽自動車の定期駐車制のみでの運営に完全移行している。こういった運営形態の変化を踏まえ、時間制駐車料金や泊駐車料金、大型車両の駐車に関する項目を削除し、また、その他、運営に必要な項目を追記するよう改正を行う。

なお、当該駐車場の運営については、平成 28 年度に設備投資費用の回収を終え、その後は黒字経営へと転換しており、今後も利用促進を図りつつ適正な維持管理に努めていきたいと思っている。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第 20 号議案 字の区域及び名称の変更について」の審査を行った。

【説明：小谷農林水産課長】

平成 28 年から令和 3 年にかけて行われた「三里地区県営土地改良事業」の施工に伴う換地により、従来の筆界が消滅し、字の区域が不明確となったことから、新たな字の区域及び名称を設定する必要性が生じたために変更を行うものである。

※質疑なし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第 21 号議案 公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」の審査を行った。

【説明：小谷農林水産課長】

蕨岡生活改善センターについて、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで「高知県農業協同組合中村東部出張所」を指定管理者に指定しているが、令和 4 年 4 月に実施される JA の支所等再編に伴う規模縮小により、施設の維持管理事務に対応ができなくなることから、JA からの申し出もあり、指定期間を令和 4 年 3 月 31 日までに変更するもの。

【質疑：山崎委員】

指定管理者はその後どこになるのか。

【答弁：小谷農林水産課長】

当面は直接市が管理する考えである。蕨岡の下分地区から指定管理を受けても良いとの話も頂いているが、地区との協議については今後の事になろうかと思っている。

【質疑：山崎委員】

JA 北部出張所については、いつ頃このような状態になるかご存知か。

【答弁：小谷農林水産課長】

北部については情報が無い。

【質疑：廣瀬委員】

改善センターの維持について、電気・ガスの利用が少ないために基本料が赤字になって

いると聞いている。市が管理し、地域で自由に使えれば赤字の心配はないと思うが、そういった関係で地域ごとに差ができないか心配される。そのあたりの考えは。

【答弁：小谷農林水産課長】

改善センターの多くは地区の集会所のような使われ方をしているので、収支が赤字の場合もあろうかと思う。そこは、地域が使う施設なので費用負担も地元をお願いするものだろうと考えている。

【質疑：廣瀬委員】

市が管理していても地域の方が使う施設なので、一定の利用料金を決めて平等を期している、という意味に受け取って良いか。

【答弁：小谷農林水産課長】

地区が運営する集会所の場合は、区費等で電気・水道料等を賄っている。指定管理についても施設の利用料・使用料で電気代等を生み出しており、同じ仕組みにはなっている。また、改善センターは蕨岡地区全体の方が活用できる施設なので、どこかの地区ではなくJAに管理をお願いしており、他の地区との公平性や平等性は保たれていると思う。

【質疑：小出委員】

指定管理料は出しているのか。

【答弁：小谷農林水産課長】

指定管理料は払っていない。利用料で運用を賄うという方式でやっている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第22号議案 公の施設の指定管理者の指定について」の審査を行った。

【説明：朝比奈観光商工課長】

管理を行わせる施設は、四万十ふれあいの家「カヌー館」、四万十市農村公園「四万十ひろば」、四万十市林業研修施設の3施設、指定管理者の名称は「株式会社西土佐四万十観光社」、指定期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間である。

【質疑：小出委員】

コロナ禍の中、観光客の入込等にだいぶ影響があったように聞いているが、運営は今後も大丈夫なのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

入込客は激減している状況である。令和2年度の決算状況では、事業収入等と管理経費を含め、営業利益が約200万円の赤字となっている。ただ、昨年度はコロナ関連の給付金等を頂いており、全体の純利益としては約130万円の黒字である。

【質疑：山下委員】

以前、四万十ひろばでランチを食べようと観光客を案内したら、木製ベンチが全部破損していた。市に連絡を入れたところ「もうベンチは置かない」との返事だった。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

かなり老朽化しているため、来年度の当初予算で撤去するよう予算要求をしている。

【意見：山下委員】

四万十川を眺めながら食事ができ、観光客からも喜ばれていたもので、予算の関係もあるかもしれないが全部撤去というのは考えていただきたい。

【答弁：朝比奈観光商工課長】

傷んでいるものは撤去し、県の補助事業等も検討しながら導入できるところはしていきたいと思う。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「第23号議案 公の施設の指定管理者の指定について」の審査を行った。

【説明：渡辺産業建設課長】

管理を行わせる施設は、道の駅「よって西土佐」、指定管理者は「株式会社西土佐ふるさと市」、指定期間については令和4年4月1日から令和7年3月31日までである。

【質疑：小出委員】

道の駅裏側の市道の側溝がかなり堆積しているため、来年度の地区の一斉清掃の際、市から技術的な手伝いが得られるならお願いしたい。それともう一つ、テナントで入っている鮎市場の「ろ過装置」は今のままでまだ使えるのか。

【答弁：渡辺産業建設課長】

市道の側溝については、言うのであれば維持管理の方で対応したいと思う。鮎市場の水槽の「ろ過装置」については、不具合が出ていることは承知しており、来年度の当初予算に修繕費の計上をお願いしている。

【質疑：山崎委員】

浄化槽の臭いは改善されたのか。また、生きた鮎を東京の方へ運んでいるとのことだが、採算は合っているのか、その辺の状況を。

【答弁：田邊産業振興係長】

浄化槽の臭いについては、パッキンの修繕や排気口の延長、流量を増やす等の対応により、かなり軽減され、完璧ではないが改良に向かっている。鮎の活魚については、収支はトントンだが、PR効果は高いと聞いている。

【質疑：宮本委員長】

浄化槽の流量を増やしているとのことだが、浄化槽の能力に対して水量が多すぎると浄化槽が正しく機能せず、汚水が河川等へ流れてしまう心配もあると思うが、その点は大丈夫なのか。

【答弁：田邊産業振興係長】

これまでは浄化槽に流す水を逆に絞っていた。それにより水道料金も少なかったのだが、浄化槽内部の水の濃度が濃くなってしまい臭いが発生していると指摘されていた。浄化槽の管理会社から、水量を増やし濃度を薄めれば臭いが軽減されると聞き、こういった対応をしている。

【意見：宮本委員長】

大事な四万十川へ流れるものなので、水質については用心してもらいたいと思う。

【質疑：小出委員】

以前、道の駅が借りていた沖側の駐車場下にある畑だが、今は耕作されておらず、かなり茂ってきている。そういったところはどうなっているのか。

【答弁：渡辺産業建設課長】

現在は道の駅で借りてはいないが、地権者の了解を得て年に数回草刈りはしている。
採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

■次に行政視察について協議を行った。

— 小 休 —

— 正 会 —

【宮本委員長】

実施日：令和4年1月24日から令和4年1月27日（予定）

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。